

東紀州地域体験コンテンツ発掘・造成支援事業 FAQ

2023年7月24日(月)現在

	質問	回答
1	応募の対象事業者について、観光地域づくり法人（DMO）の場合は東紀州地域外からの応募も可能か。	観光地域づくり法人（DMO）に関しては、募集要領に記載のとおり、東紀州地域に限定するものではなく、三重県内の観光地域づくり法人（DMO）が応募可能となっています。
2	「専門家の伴走支援」の「専門家」とはどのような人か。	アソビュー株式会社の観光プロデューサーを想定しています。 令和4年度に三重県が実施した『「拠点滞在型観光×三重」ブランディングに向けた観光資源の魅力創出モデル事業』において、専門家及び選定委員として参加しており、また三重県以外の地区での体験コンテンツ開発・磨き上げのアドバイザーの実績もあります。
3	この事業で造成する「体験コンテンツ」について目指すべき内容のイメージはあるか。	事業者の皆様が考える、この地域に訪れるお客様のニーズを踏まえ、当事業を利用し「体験コンテンツ」を造成いただきたいため、同コンテンツ内容のイメージは特段設けていません。
4	募集①の「県事業への応募支援」の日程について、内容や方式、時間は。	7月31日に送付する採択通知に、申請書内容の改善点やアドバイス等を記載します。その内容を踏まえ、専門家及びバイヤーによる応募支援をオンライン方式で約1時間程度実施を予定しています。 応募支援の実施時間については、可能な限り事業者の皆様のご都合に合わせて時間調整させていただきます。
5	募集②のみの応募は可能か。	可能です。